

施策評価シート

施策番号【6-1】

評価年度	令和2年度	事業実施年度	令和元年度	施策主管次長名	久野 恭司
施策番号	6-1	施策名	生活の基盤が整ったまちをつくらう		総合計画掲載頁
主担当部名	都市建設部				
関連課名	環境課、道路河川課、下水道課、都市計画課				

1 総合計画の目標指標 PLAN & GOAL (中間値と最終目標値の確認)

取組分野	土地利用	R5 中間値	R10 目標値
指標名	市街化区域の面積割合		
指標の定義	市域に占める市街化区域の割合	33%	34%
取組分野	河川	R5 中間値	R10 目標値
指標名	準用河川の改修率		
指標の定義	準用河川の総延長に占める整備済延長の割合	58%	61%
取組分野	下水道	R5 中間値	R10 目標値
指標名	水洗化率		
指標の定義	下水道を利用できる全人口のうち、下水道に接続している人口の割合	93.4%	93.9%
取組分野		R5 中間値	R10 目標値
指標名			
指標の定義			
取組分野		R5 中間値	R10 目標値
指標名			
指標の定義			

2 成果指標 DO & REPLAN (実績を計上し計画値を再設定)

取組分野	土地利用	単位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
指標①	地区計画の面積	ha	22.3	22.3	22.3	22.3	25.2
対象	市街化調整区域	指標設定の考え方	既存集落内及びその隣接地において、既存の集落地と一体性を持った居住環境の形成を図るとともに、地域の特性に対応した計画的な土地利用を推進する。				
		把握方法	市街化調整区域の住居系地区計画の決定済面積				

取組分野	土地利用	単位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
指標②	地区まちづくり計画の策定数	地区	1	1	2	2	3
対象	市内全市民	指標設定の考え方	地域の特性に合わせたまちづくりを進めるため、市民主導によるまちづくりを進める。				
		把握方法	地区まちづくり計画の策定地区数(累計)				

取組分野	河川	単位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
指標③	準用河川の改修済延長	m	5,585	5,585	5,625	5,665	5,765
対象	準用河川	指標設定の考え方	災害に強い治水対策を図るため、準用河川の整備を推進する。				
		把握方法	準用河川の改修済延長				

取組分野	下水道	単位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
指標④	新規接続戸数	回	252	200	200	200	200
対象	未接続又は新築家屋	指標設定の考え方	水洗化率の向上を図るため、接続促進を行い、接続戸数を増やす。				
		把握方法	新規接続実績				

取組分野		単位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
指標⑤							
対象		指標設定の考え方					
		把握方法					

3 施策の評価

ANALYSE & CHECK(分析・評価)

施策の分析 (現状の確認と近隣調査)		
施策の現状	<ul style="list-style-type: none"> 市全域の3,219haが都市計画区域として定められ、市街化区域1,087ha(33.8%)と市街化調整区域2,132ha(66.2%)に区分されている。 市街化区域では、住居系637ha、商業系34ha、工業系416haの用途地域を指定している。 市内の準用河川(茶屋川、砂後川)において、大雨による河川災害を未然に防ぐため、未改修区間の改修工事を実施。 	
成果向上に向けての市民と行政の役割分担	市民	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりに自発的に参加し、主体となってまちづくりを進めていく。 河川を親水空間として利用していただき、市民による河川の環境美化に努める。
	行政	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関する情報を積極的に発信し、市民がまちづくりに参画しやすい環境を整える。また、市民の発意によるまちづくり計画について優先的に取り扱うよう努める。 災害に強い河川整備を行うとともに、環境に配慮した自然型護岸の整備や、水辺の憩いの場づくりを進める。
近隣市町との比較	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域に対する市街化区域の面積割合(%)【H30.4.1】 岡崎市(22.2)、碧南市(59.0)、刈谷市(46.6)、豊田市(14.7)、安城市(25.0)、西尾市(17.8)、知立市(66.3)、高浜市(77.8)、幸田町(10.8)、豊明市(30.2)、日進市(31.3)、長久手市(34.7)、東郷町(31.2) 	

施策の評価 (活動の振り返りと課題の明確化)	
平成30年度以前の活動	<ul style="list-style-type: none"> 茶屋川、砂後川の河積の拡張、護岸整備、橋梁の架け替え 愛知大学跡地地区において地区まちづくり協議会が組織され、地区まちづくり計画が提案された。 平成31年3月に住居系17ha、工業系2haを市街化区域に編入した。
令和元年度の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 砂後川の河川改修(用地の取得、橋梁上部工の施工) 茶屋川の河川改修(橋梁下部工の施工) 令和2年1月に筋生山田地区における地区計画を都市計画決定した。 令和2年3月に工業系11haを市街化区域に編入した。 まちづくり基本計画(都市計画マスタープラン)の改定を行った。
積み残し課題等	<ul style="list-style-type: none"> 河床の浚渫、河道内の樹木の伐採を行い河積の確保をする必要がある。 三好ヶ丘駅北側(福谷広久伝地区)及び市南部の既存集落周辺(明知下地区)において住居系土地利用の検討。

4 活動計画

ACTION & PLAN(目標を達成するために起こす行動)

令和2年度以降の施策目標達成に向けての取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画に基づき事業進捗を図る。 地域住民が主体となって策定する地区まちづくり計画の策定を推進する。
施策目標達成に向けての令和2年度の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 茶屋川の河川改修(橋梁上部工の施工、護岸の整備) 地区まちづくり協議会の設置を積極的に働きかけていく。 下水道の接続について、引き続き下水道への接続を推進していく。